

事務連絡
令和6年8月19日

各 位

東京労働局労働基準部
健康課長

職場における熱中症予防対策の徹底について

日頃から労働者の健康確保対策の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、東京労働局では、5月から9月までの間、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しており、先般、職場における熱中症予防対策の取組をお願いしたところです。また、7月はクールワークキャンペーンの重点取組期間として、取組の徹底を図っているところです。

今般、全国の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）を取りまとめたところ、直近5年でみると、本年7月までの休業4日以上の死傷者数は2番目の多さとなり、特に7月単月では最多で、昨年を大きく上回る状況となっています（別紙）。

例年8月は死傷災害の発生件数が最多となっており、向こう1か月の季節予報では平均気温が平年より高い見込みと予想されており、対策に万全を期すことが重要です。引き続き令和3年4月20日付け基発0420第3号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」及び令和6年2月27日付け基安発0227第1号「令和6年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」に基づき、会員事業者様に対しまして、熱中症予防対策の周知を図っていただきますようお願い申し上げます。特に、暑さ指数（WBGT）を把握、活用して、必要に応じて作業の中止等を徹底することや、異常を認めたときは、躊躇なく救急隊を要請することなど、状況に応じた熱中症予防対応の実施について、一層の取組を進めていただけるよう、関係事業場への周知について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

【参考情報】

職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について（令和3年4月20日付け基発0420第3号）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000633853.pdf>

STOP!熱中症 クールワークキャンペーン

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

環境省：熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）・熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）

<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>